



水郷の水辺環境の保全の取組と地域の発展

いばちよう

ひがしおうみし

伊庭町環境保全の会（滋賀県東近江市）

- 本地域は、滋賀県の中心に位置し、琵琶湖に直結している伊庭内湖に隣接する水田地帯であり、伊庭町（集落）は、瓜生川の流域に形成された湖東平野に残る水郷集落の一つである。
- 農業者の高齢化や担い手不足、農業収益の低迷等が進行する中、自然や文化等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成19年度から伊庭町の全組織が加入し、農地・水・環境保全向上対策（「伊庭町環境保全の会」）に取り組む。また、地域環境の保全活動を行う「伊庭水郷美化保全会（H15設立）」、「伊庭の里湖づくり協議会（H21設立）」とも連携しながら、地域の水辺環境の保全に集落の住民が力を合わせて取組を実施。
- きめ細やかな活動の継続により、水辺環境や景観が格段に向上し、文化庁の「日本遺産」に認定されるなど、その取り組みが評価され、誇りを持てる地域に発展。

【地区概要】

- ・取組面積 120.46ha
(田117.12ha、畑3.34ha)
- ・資源量 水路22km、農道11km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、営農組合、子供会等
- ・交付金 約5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 琵琶湖の伊庭内湖に接する伊庭集落は、水路が集落内を縦横に巡り、内湖での漁労や水田への往復に舟が日常的に利用されていた時代を彷彿とさせる地域であるが、自治会での最小限の環境保全活動しか行われていなかった
- 集落では少子高齢化が進行し、農家収入も減少する中、誰が田んぼを維持し、耕作放棄を食い止めるのか、地域みんなが危機感を抱いていた中、伊庭町の全組織が加入し、農地・水の取組を開始



伊庭集落内

取組内容

【多面的機能支払交付金による環境保全】

- 生態系保全活動
水田魚道の設置(26箇所)、生物生息環境向上施設の設置(7箇所)
- 水質保全活動
水守当番、水質調査、木炭浄化水路の設置(265m)
- 景観形成
園児と一緒にコスモス園の整備、小学生による生き物調査

生息環境向上施設



木炭浄化水路



コスモス園の整備



取組の効果

- 本交付金での活動と併せて、「伊庭水郷美化保存会」と「伊庭の里湖づくり協議会」が地域の水辺環境保全活動を続けた結果、県の「近江水の宝」に選定(H21)、市の「景観形成重点地区」に指定(H26)、文化庁の「日本遺産」に認定(H27)されるなど、誇りを持てる地域へと発展
- 農地と農業用施設を適切に保全してきた中、取組農地の隣接地でほ場整備事業が実施され、それを契機に地域に3つの農業生産法人が設立。地域農業の維持・発展に取り組む



伊庭町の全景